

宮崎市立小・中学校『タブレットの持ち帰りルール』について

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、宮崎教育委員会は、『タブレット持ち帰りルール』を定めました。ご家庭でもルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に使用頂きますよう指導をお願い致します。



1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることで以外には使用しないようお願い致します。

2 使用するルール

- 学校とご家庭以外では使用禁止です。
- 使用時間の目安は下記のとおりです。
 - 小学生下学年… 30分程度
 - 小学生上学年… 1時間程度
 - 中学生…………… 1時間 30分程度
- 紛失したり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけて頂くようお願い致します。
- ご家族でルールを決めて頂くようお願い致します。
(例：休憩時間、また使用する場合は保護者の見えるところで使用する等)
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですべて十分に充電をお願い致します。



3 保管

- 保管するときは、家の中の目の届くところに保管をお願い致します。
- 充電アダプタは小さいのでなくさないように保管をお願い致します。コードを強く折り曲げないようにご注意ください。

4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近づかせすぎないようにお願い致します。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようお願い致します。

5 安全な使用

- 学習以外の目的でインターネットを利用しないようお願い致します。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じて頂くようお願い致します。

- ・持ち帰ったタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようお願い致します。
- ・個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげないようご家庭でも指導をお願い致します。
- ・相手を誹謗中傷する書き込みなどしないようご家庭でも指導をお願い致します。

6 カメラでの撮影とデータの取り扱い

- ・お子さんがカメラを使用した場合は写真の確認し、不要な写真は削除をお願い致します。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存をお願い致します。
- ・保存方法は別途お知らせ致します。

7 設定の変更

- ・ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変更しないよう、ご家庭でも指導ください。
- ・アプリを勝手にインストール、アンインストールしないようお願い致します。
- ・インターネットの動画や画像ファイルなどのダウンロードをしないようお願いいたします。

8 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らない時や、壊れたり、なくしたりした時はすみやかに学校にご連絡をお願い致します。



9 使用の制限

- ・宮崎市立小・中学校『タブレットの持ち帰りルール』を正しく守れないときは、タブレットの使用を制限させていただきます。